入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和２年２月28日

分任支出負担行為担当官

海上自衛隊補給本部管理部長　宮﨑　孝彦

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

1　掲載日　令和２年１月30日（号外政府調達第18号23ページ）

2　件名　複写機，艦船用１形

3　訂正内容　1⑶の納入期日「令和２年４月30日」を「令和２年６月30日」に訂正し、５⑷「Delivery period : April 30, 2020」を「Delivery period : June 30, 2020」に訂正します。

入札公告の訂正

令和２年２月28日

国立大学法人東北大学理事　植木　俊哉

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

○第53号

1　掲載日　令和２年２月12日（号外政府調達第26号）

2　訂正内容　34ページ３段目、国立大学法人東北大学に係る「入札公告」第53号中、２の⑷の「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業又は特例販売業の許可を受けていることを証明した者であること。」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。」に、35ページ２段目、５の⑹の「D prove to have obtained either the first-class license or the third-class license for selling drugs in accordance with the Law on Securing Quality, Efficacy and Safety of Products including Pharmaceuticals and Medical Devices,」を「D prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Law on Securing Quality, Efficacy and Safety of Products including Pharmaceuticals and Medical Devices,」にそれぞれ訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年２月28日

支出負担行為担当官

東北地方整備局副局長　川上　泰司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

○第23号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　八戸港八太郎・河原木地区航路泊地（埋没）付帯施設築造工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　青森県八戸市八戸港港内

⑷　工事内容　構造物撤去工１式、基礎工１式、本体工１式、被覆・根固工１式、消波工１式、裏込・裏埋工１式、雑工１式

⑸　工期　令和３年３月26日まで。

⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑺　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。

⑼　本工事は、入札時に施工計画等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の対象工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑾　本工事は、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する対象工事である。

⑿　本工事は、出来高に応じた部分払いを行う「出来高部分払方式」を選択することができる工事である。

なお、選択にあたっては、落札決定後、速やかに支出負担行為担当官に通知すること。

⒀　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。

なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（以下「一括合意方式」という。）も可能とする。

⒁　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、港湾請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難となった場合に、実績変更対象額の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。詳細については、入札説明書に記載する。

⒂　本工事は、若手の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。

若手主任（監理）技術者は、昭和55年４月２日以降に生まれた者とする。

⒃　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。

⒄　本工事は、国土交通省が提唱するi－Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。

⒅　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

⒆　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、落札決定後、速やかに発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は単体有資格業者であること。

なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　東北地方整備局（港湾空港関係）における平成31・32年度「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。

⑶　東北地方整備局（港湾空港関係）における平成31・32年度「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、1,150点以上の者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該「港湾土木工事」における客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、1,150点以上の者であること）。

なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、上記の点数を850点以上とする。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成16年４月１日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）

１）特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者

・同種工事は、防波堤工事において、ケーソンを据付した工事